

教育ボランティア活動の流れ（教育機関向け）

教育ボランティア活動は、活動先の教育機関が定める感染防止対策に基づいて実施します。
学生が実際に教育機関での活動に参加するまでの手続きは次のようなものです。

1. 教育機関が大学に依頼

教育機関（学校等）は募集内容が条件を満たしているか確認し、事務担当に申込の電話をする。事務担当は、手続き先のメールアドレスを伝える。

教育機関（学校等）は「三重大学学生教育活動募集用紙」（ダウンロード）に詳細を記入し、メールでファイルを送信する。

なお、学生への周知にあたっては、附属教職支援センターにおいて募集条件に該当するか否かの判断を行います。

※ 教育ボランティア活動の募集条件についてはこちらをご確認ください

<https://www.edu.mie-u.ac.jp/cooperation/volunteer/chui1.html>



2. 大学で募集情報を掲示

担当が学内専用掲示板に募集情報を掲示する。

3. 学生が募集情報を確認

学生は学内専用掲示板の募集情報を見て、希望する活動先を見つける。

4. 学生が教育機関に問い合わせ

学生は活動を希望する教育機関に各自で直接問い合わせをし、活動への参加を決定する。

※ 災害・損害保険への加入は必須とする。

5. 学生が大学へ登録

学生は「学生教育活動登録用紙」を大学に提出し、登録する。

6. 学生が教育機関で活動

学生は学業に支障が生じることのないよう活動を行う。

7. その他

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

三重大学教育学部附属教職支援センター
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577
TEL: 059-231-9755
事務担当: 松本
副センター長: 菊池 紀彦